

ふれあい

平成27年10月 第352号
 大代地区コミュニティ推進協議会
 (広 報 部)
 事務局：大代地区公民館
 TEL 022-364-8442

掲 載 目 次

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ●公民館運営について・・・・・・・・・・ 1 | ●貞山運河・大代周辺清掃・・・・・・・・ 3 |
| ●社会のルール・・・・・・・・・・ 2 | ●柏木神社秋季例祭について・・・・・・ 3 |
| ●大代地区公民館まつりのお知らせ・・ 2 | ●ふれあい短歌・職員採用のお知らせ・・ 3 |
| ●秋まつりのお知らせ・・・・・・・・・・ 2 | ●砂押川外河川災害復旧工事9月の報告・ 4 |

大代地区の世帯数(平成27年8月31日現在)：東区342、中区344、西区333、北区121、南区628、合計1,768

公民館運営について

大代地区コミュニティ推進協議会

会長 熱海 五郎

9月もあと少しで終わり、8月の最初のころの暑さに比べれば、雨の日も多く、比較的涼しい日が多かったように感じます。

さて、2年目に入りました大代地区公民館の指定管理事業ですが、早いもので、もう半年が過ぎようとしています。4月から多くの方に公民館を利用していただき、誠にありがとうございます。

利用者の傾向としては、震災後減少傾向であったものの、利用される方も増え、また新しく企画した事業、サークル化した団体の立ち上げなどもあつて、新たな賑わいをみせることができました。反面、メンバーが減った、高齢化で・・・といった理由で公民館を利用しなくなった団体などもあり、ますます、生涯学習や、居場所づくりの場として、公民館を利用して活動してもらえらるこの重要性を深く考えさせられました。

何度かこの広報ふれあいでも紹介させていただいている、公民館の利用の無い時間に実施している「集いの広場」「子ども広場」は、一昨年あたりから試験的に、そして昨年度からは本格的に行っております。「集いの広場」

は、世代間交流や、同世代での仲間づくりなども目的としています。一人でもお越しただければ、卓球や、囲碁・将棋・麻雀など同じ趣味を持った方と交流することができ、子ども達に勉強やゲームを教えることもできます。このようなものを活用して、初めての方とも交流してもらえれば、また、新しい活動や仲間ができてくるのではないかと思います。

公民館で主催している事業も、9月までに料理教室や、健康に関する講座、落語講座など実施することができました。こちらも多くの方にご参加いただきました。ありがとうございます。

10月以降も、子どもから成人、高齢者事業と、多くの講座を実施します。また、例年3月に実施していた大代地区公民館まつりは、今年度から10月に開催いたします。このまつりは、大代地区公民館で活動している団体の皆さんの成果発表の場となりますので皆様ぜひ、足をお運びください。

これまで以上に地域のコミュニティ活動拠点として、交流できる公民館を目指して頑張つて参りたいと思いますので、皆さん、暖かいご支援とご協力をお願いいたします。

社会のルール

大代東区 藤原 昭雄

人間は弱い生き物で、一人では生きていくのが難しいです。しかし、勝手なもので、若い時、また自分が元気な時は何でも一人でできると勘違いしてしまいます。まして、日本は自由の国、何でも自由にできると勘違いしがちです。

日本は法治国家で、国民は日本国憲法や県条例、市町村条例、町内会の決め事など各自の住まいによっては多少の違いはあっても守るべきことの中の自由であってこれらの決まりは守ってください。また、これらの決め事は、全て勝手に決まることではないのです。憲法でも町内会の決め事でも必ず話し合いして国民、町民の多くの話し合いの中から決まり、これを守り皆が住みよい環境づくりをしています。ともしれば、権利は主張するが、義務は守られないことが多くなり住みにくい環境になります。町内会、地域コミュニティなど身近なところから自分の住みよい町にするために大いに意見を出して、話し合いに参加して、変えられるものは変え、守るべきものは守る。特に、身近な生活圏での決まりやルールは、自分や家族に直接影響を

及ぼします。身勝手な理屈や言い訳で、近所に迷惑をかけていませんか。例えばゴミ出しでのトラブルや路上駐車、町内一斉清掃、犬の糞の始末などです。それらのことで指摘されてトラブル等ありませんか。それらは誰が言っても個人的見解でなくその地区の決まりです。ましてや個人攻撃ではなくみんな仲良く暮らしていくためのルールですからぜひ守ってください。

本人と町内会の班員の間意見の相違が多いものが一斉掃除での考え方です。それは、出られなかったので罰金を取られたというものです。これは罰金ではないのです。各班員の話し合いの中で、出られなかった迷惑料として、本人が時の班長に直接持っていく。班長が集金するものではない。これを班長さんが自分の責務と思って集金するから相手は罰金を取られたと勘違いしてしまいます。

そうした日常生活のトラブルは子どもへの教育にも良い影響を与えないと思えます。勉強は学校で、日常の道徳やルールは親の背中を見て育つと言われています。親はもちろんです。が、地域社会も子どもたちの手本となるような町づくりをしましょう。

大代地区公民館まつりのお知らせ

大代地区公民館まつり実行委員会

平成27年度大代地区公民館まつりを、左記の日程により開催いたします。例年3月に2日間開催していましたが、今年度から10月開催とし、1日に集約して実施いたします。皆様お誘いあわせの上ご来場ください。

記

日時 平成27年10月18日(日)

午前9時から午後3時

内容

(開会セレモニー)

午前9時30分から

実行委員長挨拶・来賓紹介 など

(作品展示の部)

午前9時から午後3時

油絵・切り絵・はがき絵・ペン習字

パンアート 防火グッズ

(舞台発表の部)

午前9時50分から午後1時50分予定

大正琴・カラオケ・日本舞踊

レクリエーションダンス

剣道・社交ダンス

※この他、大代食改による塩分濃度の違いを体験できる実演なども予定しています。

秋まつりのお知らせ

地域づくり部長 木村 好男

日時 10月11日(日)

午前9時30分から11時30分

会場 大代地区公民館

催し物

〈ゲーム〉無料で参加できます。

○パンくい競走 ○的当て競争 ○輪投げ

○ミニボウリング ○スカッドボール

〈出店コーナー〉

○おにぎりと飲み物セット 150円

○わたがし・ポップコーン 各50円

その他にくじ引きなども予定。

対象 子供主体ですが大人の方も参加

できます。

体を動かすゲームをして、地域の方々と交流するイベントです。景品も用意していますので、皆さんご家族でお越しください。

貞山運河・大代周辺清掃

生活安全部長 松戸 勝義

平成27年度、秋の貞山運河・大代周辺清掃を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

日時 平成27年10月11日(日)

午前6時から(1時間程度)

集合場所 大代地区公民館前

雨天の場合は中止します(小雨決行)

※手袋を持参してください。またゴミ拾いバサミや小さめのゴミ袋(買い物袋可)をご持参ください。

柏木神社の秋季例祭について

柏木神社の秋季例祭が行われます。

期日 10月25日(日)

諸祈願祭

時間 10時30分齊行されます。

柏幼稚園の浦安の舞、和太鼓奉納

時間 11時奉納予定

子供神輿渡御

時間 11時30分出發予定

屋台出店なども予定されています。



ふれあい短歌

大代西区 藤田 遊子

復旧の 歌壇にあまた

花咲かせ 百寿会は 前途洋々

職員採用のお知らせ

大代地区コミュニティ推進協議会

広報「ふれあい」8月号で募集しておりました、大代地区公民館職員について、9月1日付で左記の職員を採用しましたのでご報告いたします。

記

氏名 阿部 崇人(あべ たかひと)

住所 大代五丁目

本人のコメント

9月より大代地区公民館で勤務することになりました、阿部と申します。大代地区と公民館をより楽しく、元気にしていくという思いを持って、仕事に取り組みていきたいと思っております。9月は秋祭りのポスターと、公民館のホームページの作成を担当させていただきました。主に夕方からの勤務ですが、なにかありましたら、お気軽にお声掛けください。

